

第4期草津市地域福祉計画に係る 令和5年度の主な取組の評価および 令和6年度の主な取組状況について

第4期草津市地域福祉計画 「重点プログラム」

草津市健康福祉部健康福祉政策課

地域福祉推進市民委員会と地域福祉計画について

地域福祉推進市民委員会の目的と役割

- 地域福祉計画の円滑な推進を図ることを目的とし、草津市地域福祉計画の進捗状況を把握し、点検評価を行うことや、地域福祉推進の方策について調査審議を行う機関として設置しています。（学識経験、福祉関係団体からの選出、公募市民、その他市長が認める者で15人以内で構成）

地域福祉計画の趣旨

- 社会福祉法第107条に基づき、地域住民等と行政が協働で、地域福祉を推進するため取り組むべき事項を定める計画です。
- 本市では、2021年（令和3年）3月に「第4期草津市地域福祉計画」を策定し、市や住民、各種団体等がそれぞれの役割を担い、協力しながら地域福祉を推進しています。



計画の期間

- 計画期間は、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）の5年間です。

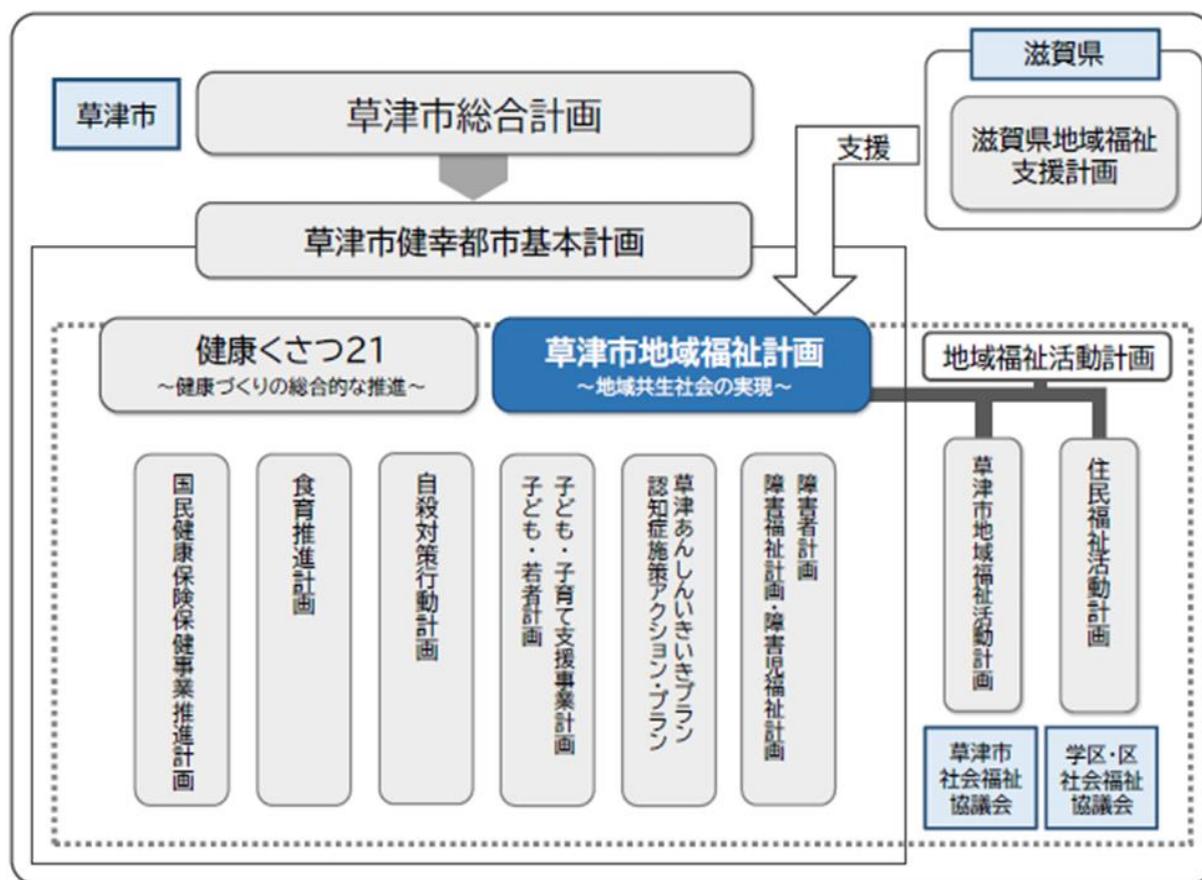
| 和暦(年度) | 平成28 | 平成29 | 平成30 | 令和元 | 令和2 | 令和3 | 令和4 | 令和5 | 令和6 | 令和7 |
|--------|--------------|------|------|------|------|--------------|------|------|------|------|
| 西暦(年度) | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
| 計画 | 第3期草津市地域福祉計画 | | | | | 第4期草津市地域福祉計画 | | | | |
| | 一部改定版 | | | | | | | | | |

第4期草津市地域福祉計画～位置づけ～

計画の位置づけ

○ 草津市地域福祉計画は、草津市総合計画を上位計画とし、総合計画がめざす街の将来像や基本理念の達成に向けた福祉のまちづくり計画になります。

○ 2017年（平成29年）の社会福祉法の改正により、地域福祉計画を、福祉の各分野における共通事項を定める計画として位置づけるよう努めることとされたことから、本市では、地域共生社会実現に向け地域福祉を総合的に推進できるよう、地域における福祉に関し共通して取り組む事項を本計画に定め、他の福祉関連計画の上位計画として位置付けています。



第4期草津市地域福祉計画～理念と目標～

計画の基本理念

「助け合い・支え合い」を未来へつなげるまち
～いつまでも健幸で地域力のあるまち草津をめざして～

地域福祉の重要性が高まる中で地域の構成員が健やかで幸せに暮らしながら、地域の課題に自ら気づき、主体的に、または関係する組織や行政等と協働を図りながら問題解決や地域の価値を創造していけるような地域力を高めることが重要になります。

そのため、地域における多様な人々による助け合いや支え合いを推進するとともに、福祉関連施策、支援体制等のさらなる充実を図ることを目的に以下の基本理念を掲げて、様々な福祉施策を展開しております。

基本目標

この計画では、基本理念の実現を目指し、3つの基本目標を設定しています。

1

みんなで育ちあう
人づくり

【基本方向】

- (1) 福祉意識の醸成
- (2) 住民活動の機会創出と人材育成
- (3) 福祉学習と地域交流の推進

基本
施策

- ①人権教育・啓発活動の推進
- ②互いに分かり合える人づくり
- ③虐待や暴力の防止

2

みんなで支え合う
地域づくり

【基本方向】

- (1) 地域ネットワーク機能の強化
- (2) 地域福祉活動の推進

基本
施策

- ①ボランティアの育成・促進
- ②住民活動の機会づくりの推進
- ③地域でのコーディネーターやリーダーの育成

3

みんなが尊重される
福祉のまちづくり

【基本方向】

- (1) 相談支援体制と情報発信の充実
- (2) 安全・安心な地域づくり
- (3) 生活困窮者自立支援と権利擁護の推進

基本
施策

- ①学校や地域での福祉学習の推進
- ②交流・ふれあいの場づくり

目標値

「地域力」のあるまちづくりに満足している市民の割合

令和2年度（計画策定時）

19.8%



令和7年度（目標値）

25.0%

令和5年度

21.9%

令和3年度:24.2%

令和4年度:19.5%

第4期草津市地域福祉計画の概要 重点プログラム

重点プログラム1 地域で活動する人の輪を広げます

子どもから高齢者まで幅広い年齢層に地域福祉への理解を促進し、地域活動の魅力の発信、活動団体相互の交流や情報交換等により、地域で活動する人をさらに広げる取組について、重点的に進めていきます。

1-1 人の輪を多世代に広げる取組

- ◆学校等教育機関と地域との連携強化
- ◆定年退職後の高齢者等の参画促進のための研修の実施

1-2 住民の力を合わせるための取組

- ◆地域ボランティアや活動機会の拡大
- ◆コーディネーター等の育成

1-3 市民とボランティア活動をつなぐための取組

- ◆ボランティアセンター機能の充実

重点プログラム2 市民の暮らしに根ざした交流を深めます

地域や近隣における日頃からの声かけやコミュニケーションを活発にできるように、住民同士の良好な関係を築く機会や社会参加・サロン活動等の場の充実、多世代による地域活動への参加機会の提供等、さらなるきっかけづくりに重点的に取り組んでいきます。

2-1 誰もが気軽に集える場づくり

- ◆身近な地域での交流の場づくり
- ◆地域の特性に合った小地域福祉活動の支援

2-2 幅広い年代が参加できる機会づくり

- ◆福祉を考える機会の提供
- ◆大学や社会福祉施設、地域団体等の連携による地域福祉活動の参加機会の提供
- ◆地域福祉事業・団体への支援体制の充実

第4期草津市地域福祉計画の概要 重点プログラム

重点プログラム3 包括的な支援体制の構築に向けた取組を進めます

「地域包括ケア」の理念を障害者や子ども・子育て家庭等への分野にも広げることで、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する地域共生社会の実現をめざすため、分野横断的な包括的支援体制の構築に取り組んでいきます。

3-1 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ◆地域ケア会議の開催
- ◆在宅医療・介護の連携
- ◆介護予防・生活支援体制の整備

3-2 分野横断的な包括的支援体制の構築

- ◆社会参加・生涯活躍社会の構築に向けた取組の推進
- ◆地域住民が主体的に公的支援と協働して地域課題の解決を試みるための体制整備
- ◆包括的な相談支援体制に向けた取組の強化
- ◆共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス

重点プログラム4 災害や感染症への備えを進めます

全国各地で多発する地震・風水害等災害の発生、また本市でも独居高齢者や高齢者のみの世帯等が増加している状況から、災害時の支援体制を一層強化する必要があります。

また、地域福祉活動や施策・事業の展開において、新型コロナウイルス等の感染症に対して必要な情報提供・支援を行うとともに、「新しい生活様式」による感染症対策を進めます。

4-1 災害時の支援体制の充実

- ◆災害時要援護者への避難支援
- ◆地域の防災体制づくり、防災訓練の促進
- ◆福祉避難所の確保

4-2 感染症対策への取組

- ◆感染症対策の推進

令和5年度の主な取組

1-1 人の輪を多世代に広げる取組

No.1 学校ボランティア + No.16地域協働合校推進事業

学習支援や環境ボランティア等を募集し、各校の実情に合った活動を実施したほか、学校・家庭・地域の連携により、子どもと大人が協働し、学び合う地域協働合校に取り組みました。

1-2 住民の力を合わせるための取組

No.5 活動の担い手づくり事業

福祉委員の活動促進を目的に、学区社協との協働による学習会を「福祉委員の手引き」等を用いて開催しました。

No.6 福祉教養大学 + No.12 ボランティア育成事業

福祉に関する意識向上や、地域福祉の担い手育成・創出を図るため、福祉教養大学を開催したほか、卒業生を対象とした大学院を開催し、地域で活躍できる人材の育成に取り組みました。

1-3 市民とボランティア活動をつなぐための取組

No.24 ボランティアコーディネーターの配置

ボランティア連絡協議会の活動を支援し、団体の繋がり強化を図りました。

No.3 レイカディア大学受講生のボランティア受け入れ

レイカディア大学生を対象に講座を実施し、活動内容の理解が深まるよう支援したほか、ボランティア団体とのマッチングを行いました。

実績評価

No.1 各種ボランティアの学校教育活動への参画により、各校の創意工夫ある教育活動を展開することができました。

No.16 研修等において地域コーディネーターの交流や事例紹介など情報交換を進め資質向上を図りました。(R4 実績事業数535事業、地域コーディネーター研修4回/年)

No.5 市社協職員が福祉委員研修会に出席し、福祉委員の役割等について啓発を行うことにより、福祉委員活動の活性化に繋げることができました。(R5学習会参加者数 計111人)

No.6 + No.12 「生きる・活きる～自分のため・地域のため～」を全体テーマとして企画することで、福祉への関りが少なかった方にも多く参加いただくことができました。また、福祉施設の協力のもと、大学院活動を行い、学生の実践的な活動を行うことができました。(R5大学受講者数237人)

No.24 地域で活躍されているボランティアへの援助相談に応じ、活動の活性化を図るとともに、ボランティアの適切なコーディネートに取り組みました。(ボランティア団体数・人数346団体6,070人、うち個人ボランティア67人)

No.3 ボランティア体験を希望する学生と受入先のボランティア団体とのマッチング調整を行い、体験機会を提供することができました。(R5マッチング調整32件)

令和6年度の取組状況

No.1 学校と地域や大学等との連携を強化し、学校ボランティア人材確保と活動の充実を図ることで学校教育の充実を図っています。

No.16 学校と地域の橋渡し役となる地域コーディネーターを中心に、より多くの地域住民に参画いただき、大人自身のやりがいにもつながる地域学習社会の構築を目指して、事業の周知啓発とコーディネーターの資質向上を図ります。

No.5 研修会の開催や学区を越えた交流、意見交換ができる場を設けること等により、福祉委員の活動推進に取り組みます。

No.6 多彩な講師を招くことで、様々な観点から福祉に触れていただく機会をつくることできるよう実施します。

No.12 福祉教養大学卒業生を対象とした交流会を実施し、卒業生同士の情報交換を通して活動の創出や拡大につなげます。

No.24 ボランティア活動の周知啓発や、ボランティアからの相談に応じるなど活動への参加・継続の支援に取り組んでいます。

No.3 4月に大学受講生に対し講座を実施し、草津市内のボランティア団体の紹介や体験のコーディネートを行いました。

令和5年度の主な取組

2-1 誰もが気軽に集える場づくり

No.19 地域サロン活動支援員の配置

高齢者の介護予防と自立を促進するため、地域サロン活動の拡充に努めるとともに、互いに見守り支えあう地域づくりを推進しました。

No.21 地域支え合い運送支援事業

地域が主体となって実施する、移動困難者のためのボランティア送迎事業を支援するため、安全運転講習や福祉車両の貸与等を行いました。

No.33 地区担当保健師の配置

保健師が健康づくりや支え合いの地域づくりの活動として、協働による健康測定会や健康講座、地域の課題解決に向けた検討を行いました。

2-2 幅広い年代が参加できる機会づくり

No.10 ボランティアマルシェの開催

市社協の魅力発信や新たなボランティア活動の発見の場づくり、およびボランティア活動の場を拡大することを目的に、キラリエまつりに合わせてボランティアマルシェを実施しました。

No.23 草津市社会福祉協議会事務局運営補助、各種事業補助

市社協の運営費および事業費の補助を行い、地域福祉の推進を図るための支援を行います。

実績評価

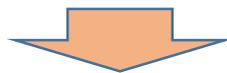
No.19 コロナ禍の影響により、サロン数は若干減少したものの、まごころ便による支援や、サロン間のつながりを作るための交流会を実施することにより、活動の維持と活性化につなげることができました。（R5地域サロン数146団体）

No.21 日常生活において移動手段の支援が必要な方を地域が主体的にサポートする体制が確保され、互いに見守り支え合う地域づくりを推進することができました。（R5実施5学区）

No.33 地域団体や企業等の多様な地域資源との協働により、地域住民が主体的に健康づくりや地域づくりに取り組むことができるよう推進することができました。

No.10 ボランティア団体が活動できる場を創出するとともに、学生に運営ボランティアとして参画いただいたことで、活動の活性化や普及啓発につながりました。（取組概要：共同募金、赤十字活動の啓発、手話・点字の体験、収集ボランティアの啓発等）

No.23 市社協が行う地域福祉推進事業に対し支援することで、地域の特性に応じた地域活動の促進を図ることができました。（R5運営補助金56,019千円、事業補助金1,740千円）



令和6年度の取組状況

No.19 地域サロンの立ち上げ講座や運営に関する相談支援、まごころ便による支援、交流会の開催などを通じてサロンの円滑な運営や活性化に取り組みます。

No.21 引き続き運営支援に努めるとともに、事業に関心を寄せる学区からの相談・協議を進めます。

No.33 地区担当保健師が、地域のニーズや課題の把握を行い、地域団体や企業等と連携・協働して地域特性に応じた健康づくりや支え合いのコミュニティづくりを継続して実施しています。

No.10 7月にキラリエまつりに合わせて実施し、来場者に市社協の事業やボランティア活動に関する周知啓発を行うことができました。学生にも運営ボランティアとして企画時から参画いただき、活動意欲を成功体験につなげ、ボランティア意識の向上、ボランティア活動の魅力発信、ボランティアに関する普及啓発にもつなげることができました。

No.23 市社協と地域福祉関係団体への支援を通じて、各種団体との連携と機能強化を図り、地域力の強化を目指します。

令和5年度の主な取組

3-1 地域包括ケアシステムの深化・推進

No.25 地域ケア個別会議の開催

地域ケア個別会議を開催し、高齢者の自立支援・重度化防止や生活機能の維持・向上を目指したケアマネジメントができるよう、多職種で協議を行ったほか、地域課題の把握を行いました。

No.27 生活支援体制整備事業

市社協に生活支援コーディネーターを配置し、様々な協議体においてネットワークの構築や支援ニーズと取組のマッチング、地域資源の創出が進められるよう、地域の実情に合わせた支援を行いました。

No.30 学区・区社協活動推進事業（医療福祉を考える会議への支援） + No.35 学区の医療福祉を考える会議の開催

各学区・区において、地域住民と医療・介護・福祉の関係者が集まり、高齢者の現状や課題の共有、課題解決に向けた取組を検討しました。

3-2 分野横断的な包括的支援体制の構築

No.44 心配ごと相談所の開設

多種多様な相談を受け、必要な場合は適切な関係機関や弁護士相談につなげました。

No.46 総合相談窓口（人とくらしのサポートセンター）

多様な課題について相談を受けるとともに、関係機関との連携を密にし、必要な支援につなげました。

実績評価

No.25 各学区において、地域住民と専門職による地域課題の共有、解決に向けた取組の検討ができました。（R5地域ケア個別会議91件、自立支援地域ケアカンファレンス10回）

No.27 + No.30 + No.35

高齢者の課題解決に向けた取組として、介護事業所の活動と地域活動との連携についての検討や、地域資源マップの作製、認知症高齢者の見守りネットワークの強化などを実施できた学区もありました。（R5医療福祉を考える会議開催13学区）

No.44 広報紙やチラシを通じて身近な相談所の1つとして認知度が高まっており、相談件数は増加傾向にあります。また、ひきこもりがちな方からの相談など福祉に関連する相談内容も見られ、ホットラインとしての役割も一定担うことができました。（R5相談件数335件）

No.46 生活困窮者を含む多様な課題について相談を受けるとともに関係機関との連携を密にし、必要な支援につなげました。（R5相談件数559件）

また、重層的支援体制整備事業を和5年度から開始し、コーディネート会議等の実施や、関係課・関係機関へ事業内容等を周知しました。（R5：コーディネート会議40回）

令和6年度を取組状況

No.25 地域ケア個別会議を開催し、高齢者の自立支援・重度化防止を図り適切なサービス利用について検討します。また、地域包括支援センターが開催する地域ケア個別会議では、高齢者支援の充実や地域課題の把握を行い、地域資源の検討につなげます。

No.27 市社協に配置する生活支援コーディネーターを中心に、学区の実情に応じた地域の支え合い活動の推進を図っています。また、生活支援体制整備事業促進システムの充実化を図り、地域づくりに活用できるツールとなるよう調整していきます。

No.30 + No.35 医療福祉を考える会議を通じて把握された地域課題について、地域の関係機関、医療・介護・福祉の専門職等で共有し、解決に向けた取り組みを進めています。

No.44 身近な相談窓口として認知度を高めるために、相談所の周知啓発に取り組むほか、勉強会による相談員の能力向上に努めています。

No.46 人とくらしのサポートセンターにおいて、生活困窮者を含む多様な課題について相談を受けるとともに関係機関との連携を密にし、必要な支援につなげます。また、重層的支援体制整備事業を活用し、包括的な相談支援体制の構築に向けた取組を推進しています。

令和5年度の主な取組

4-1 災害時の支援体制の充実

No.49 避難行動要支援者避難支援プラン推進事業 + No.50 避難行動要支援者対策の推進

避難行動要支援者登録制度の登録者情報を協定に基づき町内会や民生委員児童委員に提供することにより、地域における共助の取り組みの促進を図りました。

No.51 自主防災組織事業補助金、減災協働コミュニティ事業補助金

町内会・学区の防災活動に対し補助金を給付し、地域防災力の向上、共助への取り組みを推進しました。

4-2 感染症対策への取組

No.53 新型コロナウイルスワクチン接種事業

医療従事者や関係機関の協力を得ながら、市が実施する集団接種と各医療機関による個別接種を併用し、安全安心に接種いただける接種・運営体制の構築を図り、接種を推進しました。

実績評価

No.49 + No.50

民生委員による見守り活動の中での登録勧奨に加え、新規対象者には市から申請書を郵送することで、申請者の負担軽減を図り、登録者数増加に繋げることができました。

(R5避難行動要支援者登録者数 4,084人)

また、年に一回の実態調査や、命のバトン等のツールを使うなどして非常時の支援に備えることができました。

No.51

地域防災活動への備品購入補助等により、共助への取組を推進することができました。(R5自主防災組織事業補助金 6,172千円/144町内会) (R5減災協働コミュニティ事業補助金 200千円/5学区)

No.53

新型コロナウイルスワクチンを希望する方が安全安心に接種いただける運営体制の構築を図ることができました。

(R4実績 (全人口割合))

1回目接種率79.6% 2回目接種率79.2% 3回目接種率65.8%
4回目接種率41.7% 5回目接種率21.2%

令和6年度の取組状況

No.49・50

新規対象者だけでなく、80歳以上の未登録者にも申請書を郵送するとともに、電子申請サービスを活用したオンライン申請も開始し、登録者数の増加につなげることができました。また、民生委員児童委員の単位民児協でも工夫をいただき、平時から避難行動要支援者の状況を確認するなど、災害時に備えた見守り体制づくりに取り組んでいます。

No.51

能登半島地震を踏まえ、共助の重要性が再認識されたことから、備品購入補助の補助率を1/3から1/2に、上限額を10万円から20万円に引き上げ、共助のさらなる強化を図ります。

No.53

新型コロナウイルス感染症罹患による重症化リスクの高い高齢者・基礎疾患のある方や、その他接種を希望する全ての方が安心して接種できる運営体制を構築しています。(R5実績 (全人口割合) 6回目接種率17.6% 7回目接種率12.9%)